「租税に関する訴訟の補佐人制度」大学院等特設講座（秋学期）

早稲田大学大学院

　早稲田大学法務教育研究センターと提携し、平成27年度特設講座（秋学期）を開設いたします。会員各位におかれましては、是非受講いただきますようご案内いたします。

≪講座の開設趣旨≫

　「補佐人を行う税理士にとって必要な法律を体系的に学ぶ」ことを目的に本特設講座を開設いたします。前年度より、春学期を基礎編、秋学期を実践編とし、前・後期制にしました。

≪講座について≫

１．講座（カリキュラム）概要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 科目 | 担当講師 | 時間 |
| 基礎編  （春学期） | 税務手続・争訟法  （国税通則法等） | 品川　芳宣　氏  （元早稲田大学大学院教授） | ３限  （13：00～14：30） |
| 税務基礎法学  （行政法・行政訴訟等） | 首藤　重幸　氏  （早稲田大学大学院教授） | ４限  （14：45～16：15） |
| 実践編  （秋学期） | 税務訴訟実務  （模擬裁判あり） | 福岡　右武　氏  （元早稲田大学大学院教授） | ３限  （13：00～14：30） |
| 租税判例研究 | 品川　芳宣　氏  （元早稲田大学大学院教授） | ４限  （14：45～16：15） |

* 今回は、秋学期（実践編）の受講生募集となります。

【履修期間】春学期：平成27年4月11日（土）～７月18日（土） 〔15回〕

**秋学期：平成27年9月26日（土）～平成28年１月23日（土） 〔15回〕**

２．定員数　5名（関東信越税理士会）

３．通学地　早稲田大学・早稲田キャンパス　〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1

４．諸費用　40,000円（入学金）＋ 120,000円（聴講料）＝ 160,000円

※早稲田大学出身者（本講座修了者含む）については、入学金が免除されます。

５．修了要件等

特設講座を修了するには、学期中に行われる試験、レポート等による試験等の結果及び出席日数（履修科目取得の最も重要な要件となります）を加味した総合評価により、合格とされます。修了者には法務教育研究センターから所定の修了証書が授与されます。

なお、春学期のみ秋学期のみの受講の場合は、修了証書は交付されません。

また、本講座は大学院の単位は付与されません。

**≪申込について≫**

１．対象者

会員のうち、本会会長が推薦した者とします。推薦は本会の審査により決定します。

　　また、既に早稲田大学大学院で修了された会員も再受講できます。

２．申込方法

受講希望者は、**本会事務局にお電話ください（TEL 048-643-1661担当：業務課・梶原）。**申込書をお送りいたしますので、必要事項を記入し、本会にＦＡＸか郵送で送信してください。

希望者多数の場合は抽選を行い、推薦候補者を決定いたします。

※申込を受理しましたら、事務局からお電話（不在の場合はFAXかメール）でご連絡をいたします。締切日までにご連絡がない場合は本会事務局までお問い合わせください。

※申込後の推薦辞退は原則として認められませんのでご了承の上､お申し込みください｡

３．提出期限　平成２７年６月２６日（金）（必着）

【提出先】関東信越税理士会事務局業務課・梶原

ＦＡＸ ０４８－６４３－１４７５